

第5章 調査結果のまとめ

1. 児童生徒アンケート

(1) 世話をしている家族がいる児童生徒

児童生徒アンケートにおいて、家族の世話をしていると回答した児童生徒の割合は、小学生10.7%、中学生4.4%となっている。

調査時期や調査対象の抽出方法及び調査手法等の前提条件の違いのため、厳密な比較は難しいものの、本市の調査結果と全国の調査結果と比較すると、本市は家族の世話をしていると回答した小学生の割合が全国よりやや高いという結果となっている。ただし、これは回答者が「世話」をより幅広く捉え、世話の頻度が不定期なケース等の負担が軽度な層からも一定程度の回答が得られたことによる影響もあると考えられる。

図表－137 家族の世話をしていると回答した児童生徒の割合（全国との比較）

	小学生	中学生
うきは市(令和5年度)	10.7%	4.4%
全国(令和2年度・3年度)	6.5%	5.7%

家族の世話をしていると回答した児童生徒の割合は上記のとおりであるが、一方で、家族の世話をしているために、やりたいけれどできないことがあると回答した児童生徒の割合は、小学生2.2%、中学生1.0%となっている。

上記と同じく、厳密な比較は難しいものの、本市における家族の世話をしているために、やりたいけれどできないことがあると回答した児童生徒の割合は、全国調査と比較して小学生、中学生ともに近い水準であるという結果となっている。

図表－138 家族の世話をしているために、やりたいけれどできないことがあると回答した児童生徒の割合（全国との比較）

	小学生	中学生
うきは市(令和5年度)	2.2%	1.0%
全国(令和2年度・3年度)	1.8%	1.8%

このように、本市の調査結果では、小学生においては、家族の世話をしていると自覚している層が全国調査より多い一方で、家族の世話について強度の負担を感じている層は全国調査と近い水準であり、負担の軽度な層が一定数含まれていることが考えられる。中学生においては、家族の世話をしていると自覚している層、家族の世話について強度の負担を感じている層、ともに全国調査と近い水準となっている。

家族の世話をしているために、やりたいけれどできないことがある負担の重い層については、早急な対応が求められる。一方で、負担の軽度な層に関しても、未然防止の観点での支援が必要となる。

（２）家族の世話の実態

小学生では、世話の対象として「きょうだい」の割合が最も高く、世話の内容については「見守り」や「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」の割合が高いため、幼いきょうだいの世話や見守りをしている児童が多いと読み取れる。

中学生では、小学生と比較して、世話の対象における「母親」や「父親」の割合が増えており、世話の内容は「家事」の割合が高くなっていることから、両親に代わって家事を担うようになった生徒が多いと読み取れる。

世話をする頻度についてみると、小学生・中学生ともに「ほぼ毎日」の割合が50%以上と最も高く、世話の頻度の高い児童生徒が多いことが読み取れる。また、平日1日あたりの世話に費やす時間についてみると、小学生・中学生ともに「3時間未満」の割合が50%程度と最も高くなっている一方で、「7時間以上」と回答した児童生徒も一部いる。

（３）家族の世話による影響

家族の世話別に欠席や遅刻・早退状況をみると、小学生・中学生ともに家族の世話をしている人の方が欠席や遅刻・早退をする傾向にあることが読み取れる。

同様に家族の世話別に学校生活であてはまるものをみると、小学生・中学生ともに家族の世話をしている人の方が宿題・課題や持ち物、提出物等を忘れてしまう傾向にあり、自分自身の宿題・課題に取り組んだり学校に必要な物の準備をしたりする余裕がないことが読み取れる。

また、悩んでいることについては、小学生・中学生ともに家族の世話をしている人の方が「特にない」の割合が低く、家族の世話をしていない人と比べて何らかの悩みを抱えている傾向にあることが読み取れる。悩んでいる内容としては、友人関係や家族関係、自分の時間の少なさ、進路等が多くなっている。

その他に、自身の権利が守られていると思うかについてみると、小学生・中学校ともに家族の世話をしている人の方が自身の権利が守られていると思う人の割合が少なく、家族の世話が子どもの権利に影響を及ぼしていることが読み取れる。

図表－１３９ 家族の世話別 自身の権利が守られていると思うか

単位：％

		調査数	守られている	守だいられたっている	守あまりりていない	守られていない	わからない	無回答
小学生	全体	366	74.6	15.3	0.8	0.3	6.6	2.5
	世話のしている	39	59.0	17.9	5.1	2.6	10.3	5.1
	世話のしていない	299	77.9	15.4	-	-	5.7	1.0
	世話の無回答	28	60.7	10.7	3.6	-	10.7	14.3
中学生	全体	412	73.5	17.0	1.5	0.2	3.2	4.6
	世話のしている	18	66.7	22.2	11.1	-	-	-
	世話のしていない	372	73.7	16.9	1.1	0.3	3.2	4.8
	世話の無回答	22	77.3	13.6	-	-	4.5	4.5

（４）支援ニーズ

家族の世話をしている人が必要とする支援については、小学生・中学生ともに「特にない」の割合が最も高いものの、小学生では「自分のことについて話を聞いてほしい」、「自分が行っているお世話の一部を誰かに代わってほしい」、「勉強を教えてほしい」について、中学生では「自由に使える時間がほしい」について一定のニーズがあることが読み取れる。

上記から、家族の世話をしている児童生徒には、「自分の状況について傾聴してもらう場」や「世話などの負担を軽減し、時間面での余裕をつくること」、「勉強や進路に関するサポート」等が必要とされていることが読み取れる。

2. 学校アンケート

(1) ヤングケアラーの認知度

学校アンケートでは、回答したすべての学校がヤングケアラーという概念を知っていると回答しており、教育の現場におけるヤングケアラーの認知度は高いものと考えられる。一方で、ヤングケアラーの支援に必要だと思うこととして「教職員がヤングケアラーについて知ること」の件数が多かったことや、学校で優先して取り組みたいことでは「教職員に対するヤングケアラーについての研修」の件数が多かったことを踏まえると、学校単位ではヤングケアラーという概念の認識は進んでいるが、教職員単位ではヤングケアラーに対する理解をより深めていく必要があるということが読み取れる。

また、ヤングケアラーの支援に必要だと思うこととして「児童・生徒へのヤングケアラーについての啓発」や「保護者に対するヤングケアラーについての啓発・情報提供」の割合も高かったことを踏まえると、教職員のみならず、社会全体でのヤングケアラーについての認知度の向上が必要とされていることが読み取れる。

(2) ヤングケアラーの把握・支援の状況

回答した9校のうち、5校がヤングケアラーと思われる児童生徒を把握していると回答した。そのうち「アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている」と回答した学校は2校であり、自由回答の内容から児童生徒向けの生活アンケート等を活用していることが分かる。他の学校は、「生徒や保護者の話や様子」、「個人面談でのヒアリング」から把握していると回答している。

9校中4校が、ヤングケアラーと思われる児童生徒がいると回答しており、そのうち3校が市福祉事務所子育て支援係につなぎ、残りの1校も他の外部の支援につないでいる。また、大半の学校が学校以外の関係機関との連携体制があると回答していることから、学校と関係機関との連携体制については、一定の水準に達していると考えられる。

また、ヤングケアラーと思われる児童生徒がいるか分からないと回答した学校が1校ある。その理由として「ヤングケアラーかどうかの判断が難しい」と回答しており、ヤングケアラーと家庭内でのお手伝いとの線引きに苦慮していることが読み取れる。

(3) ヤングケアラーの支援上の課題・今後の取組

ヤングケアラーの対応における課題としては、「ヤングケアラーである子どもやその家族が問題を認識していない」や「ヤングケアラーの子どもに関する実態の把握が困難である」の件数が多くなっている。また、ヤングケアラーの支援に必要だと思うことでは「子どもが教職員に相談しやすい関係をつくること」の件数が最も多かったことを踏まえると、学校での実態把握にはハードルがあり、児童生徒本人や家庭から相談してもらえる環境づくりが重要だと考えられる。

連携強化すべき機関では9校すべての学校が「市福祉事務所子育て支援係」と回答しており、学校がヤングケアラーについて相談する先として「市福祉事務所子育て支援係」に期待が寄せられていることが読み取れる。また、「民生委員・主任児童員」の件数も多く、地域単位での実態把握や支援が望まれていると考えられる。

3. 総括

(1) 家族の世話の実態と学校生活等への影響

今回の児童生徒アンケートで家族の世話をしていると回答した人の割合は、小学生において、全国調査よりも高い比率となった。ただ、この結果には世話の負担が軽度な層も一定数含まれていることが考えられる。世話によってやりたいけれどできないことがあると回答した人は回答者全体の1~2%程度を占めており、特に支援を必要とする層であると推測される。

世話の内容としては、幼いきょうだいの見守りが中心である一方で、中学生では両親に代わって家事を担う人の割合が増加している。

家族の世話は児童生徒の生活に大きく影響しており、家族の世話をしている人の方が、世話をしていない人と比べて、欠席や遅刻・早退が多く提出物の提出が遅れる等の学校生活における課題や、友人関係や家族関係の悩みを抱える割合が高くなっている。また、学業成績や中学生では進路希望に関しても影響している状況が把握された。その他に、家族の世話をしている人の方が自身の権利が守られていると思う割合が低くなっており、家族の世話が子どもの権利にも影響していることが読み取れる。

(2) 把握・支援の状況

学校では、生活アンケートなどのツールや、本人や保護者の話・様子から、ヤングケアラーではないかと気付くことがある一方で、より踏み込んだ実態把握に難航している状況がある。また、ヤングケアラーとお手伝いとの線引きが難しいという意見もみられる。

支援にあたっての関係機関同士の連携体制は一定水準で整備されており、学校でヤングケアラーに気付いた場合、市福祉事務所子育て支援係を中心に外部の関係機関につなぐことができている。

(3) 今後の課題

家族の世話をしている人が希望する支援としては、「自分のことについて話を聞いてほしい」、「自分が行っているお世話の一部を誰かに代わってほしい」、「勉強を教えてほしい」、「自由に使える時間がほしい」等が挙げられており、世話による学校生活等への影響も踏まえると、「自分の状況について傾聴してもらう場」や「世話などの負担を軽減し、時間面での余裕をつくること」、「勉強や進路に関するサポート」が求められていることが分かる。

また、学校での一方的な実態把握には限界があることから、地域単位での実態把握に向けた関係機関の連携体制の強化や、本人や家族から声をあげることができるようにヤングケアラーに関する啓発やサポート体制の周知が必要と考えられる。